

(その1)

収 支 報 告 書

令和

6

年 分

7.2.17

(ふ り が な)

にほんきょうさんとうかごしまけんいんかい

1 政治団体の名称

日本共産党鹿児島県委員会

2 主たる事務所の所在地

鹿児島市真砂本町42-9

3 代表者の氏名

山口 広延

4 会計責任者の氏名

吉行 弘子

事務担当者

(氏名)

(電話)

(氏名)

(電話)

(氏名)

(電話)

政治団体の区分

- ☐ 政 党
- ☒ 政 党 の 支 部
- ☐ 政 治 資 金 団 体
- ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
- ☐ そ の 他 の 政 治 団 体
- ☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- ☐ 2以上の都道府県の区域等
- ☒ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

- ☐ 有 ☒ 無

公職の種類

資金管理団体の
届出をした者の
氏名

住 所

受 付
番 号

(その2)

収 支 の 状 況

前年の報告書を確認のうえ記載すること。
繰越のない場合は「0」とすること。

1 収支の総括表

収 入 総 額	A (①+②)	86,389,363
(前年からの繰越額)	①	8,329,491
(本年の収入額)	②	78,059,872
支 出 総 額	B	79,864,158
翌年への繰越額	A-B	6,525,205

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費		
金 額		6,786,905
員 数 (党費又は会費を納入した実人数を記載すること)		15,177

(2) 寄 附		
ア 寄附 (イを除く) の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	10,713,961	内訳は(その7)へ
〔うち特定寄附〕		
(イ) 法人その他の団体からの寄附		
(ウ) 政治団体からの寄附		
小 計 (ア)+(イ)+(ウ)	10,713,961	
寄附のうち寄附の あっせんによるもの		内訳は(その8)へ
イ 政党匿名寄附		内訳は(その9)へ
合 計 (ア+イ)	10,713,961	

→ 法人その他の団体が構成員として負担する「党費」又は「会費」は、政治資金規正法では、寄附として取扱われるため、本欄ではなく、寄附の欄に記載すること。

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入				
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
日本共産党中央委員会	4,184,525	2024.01.31	東京都渋谷区千駄ヶ谷4-26-7	
〃	3,780,931	2024.02.29	〃 〃	
〃	3,874,782	2024.03.29	〃 〃	
〃	3,837,952	2024.04.30	〃 〃	
〃	3,881,634	2024.05.31	〃 〃	
〃	3,756,748	2024.06.28	〃 〃	
〃	5,271,544	2024.07.31	〃 〃	
〃	3,923,413	2024.08.30	〃 〃	
〃	3,970,600	2024.09.30	〃 〃	
〃	6,708,531	2024.10.31	〃 〃	
〃	4,051,936	2024.11.29	〃 〃	
〃	3,999,918	2024.12.30	〃 〃	
こ の 頁 の 小 計	51,242,514			
合 計				

(備考) 1 当該政治団体の本部又は支部から供与された交付金に係る収入については、交付金を供与した本部又は支部ごとに、その名称、主たる事務所の所在地、当該交付金の金額及び供与を受けた年月日を該当する欄に記載すること。

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入				
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
日本共産党鹿児島地区委員会	198,615	2024.01.31	鹿児島市真砂本町42-9	
〃	156,526	2024.02.29	〃 〃	
〃	197,071	2024.03.29	〃 〃	
〃	308,989	2024.04.30	〃 〃	
〃	176,071	2024.05.31	〃 〃	
〃	649,750	2024.06.28	〃 〃	
〃	374,719	2024.07.31	〃 〃	
〃	653,695	2024.08.30	〃 〃	
〃	188,990	2024.09.30	〃 〃	
〃	703,765	2024.10.31	〃 〃	
〃	777,161	2024.11.29	〃 〃	
〃	220,008	2024.12.30	〃 〃	
こ の 頁 の 小 計	4,605,360			
合 計				

(備考) 1 当該政治団体の本部又は支部から供与された交付金に係る収入については、交付金を供与した本部又は支部ごとに、その名称、主たる事務所の所在地、当該交付金の金額及び供与を受けた年月日を該当する欄に記載すること。

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入				
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
日本共産党薩摩西部地区委員会	43,251	2024.01.31	薩摩川内市宮内町2101-3	
〃	44,380	2024.02.29	〃 〃	
〃	59,913	2024.03.29	〃 〃	
〃	69,373	2024.04.30	〃 〃	
〃	38,226	2024.05.31	〃 〃	
〃	38,410	2024.06.28	〃 〃	
〃	164,858	2024.07.31	〃 〃	
〃	45,548	2024.08.30	〃 〃	
〃	47,823	2024.09.30	〃 〃	
〃	214,613	2024.10.31	〃 〃	
〃	69,892	2024.11.29	〃 〃	
〃	37,782	2024.12.30	〃 〃	
こ の 頁 の 小 計	874,069			
合 計				

(備考) 1 当該政治団体の本部又は支部から供与された交付金に係る収入については、交付金を供与した本部又は支部ごとに、その名称、主たる事務所の所在地、当該交付金の金額及び供与を受けた年月日を該当する欄に記載すること。

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入				
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
日本共産党始良地区委員会	34,717	2024.01.31	霧島市国分中央1丁目16-11-101	
〃	35,163	2024.02.29	〃 〃	
〃	81,865	2024.03.29	〃 〃	
〃	48,503	2024.04.30	〃 〃	
〃	50,454	2024.05.31	〃 〃	
〃	87,145	2024.06.28	〃 〃	
〃	48,704	2024.07.31	〃 〃	
〃	34,628	2024.08.30	〃 〃	
〃	45,777	2024.09.30	〃 〃	
〃	407,204	2024.10.31	〃 〃	
〃	49,516	2024.11.29	〃 〃	
〃	60,235	2024.12.30	〃 〃	
こ の 頁 の 小 計	983,911			
合 計				

(備考) 1 当該政治団体の本部又は支部から供与された交付金に係る収入については、交付金を供与した本部又は支部ごとに、その名称、主たる事務所の所在地、当該交付金の金額及び供与を受けた年月日を該当する欄に記載すること。

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入				
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
日本共産党大隅地区委員会	31,035	2024.01.31	鹿屋市寿8-4-5	
〃	34,760	2024.02.29	〃 〃	
〃	76,050	2024.03.29	〃 〃	
〃	36,620	2024.04.30	〃 〃	
〃	30,890	2024.05.31	〃 〃	
〃	432,201	2024.06.28	〃 〃	
〃	36,900	2024.07.31	〃 〃	
〃	27,965	2024.08.30	〃 〃	
〃	26,760	2024.09.30	〃 〃	
〃	726,830	2024.10.31	〃 〃	
〃	37,960	2024.11.29	〃 〃	
〃	81,057	2024.12.30	〃 〃	
こ の 頁 の 小 計	1,579,028			
合 計				

(備考) 1 当該政治団体の本部又は支部から供与された交付金に係る収入については、交付金を供与した本部又は支部ごとに、その名称、主たる事務所の所在地、当該交付金の金額及び供与を受けた年月日を該当する欄に記載すること。

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入				
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
日本共産党熊毛地区委員会	15,440	2024.01.31	西之表市東町7051	
〃	16,342	2024.02.29	〃 〃	
〃	29,210	2024.03.29	〃 〃	
〃	25,120	2024.04.30	〃 〃	
〃	19,184	2024.05.31	〃 〃	
〃	14,160	2024.06.28	〃 〃	
〃	13,370	2024.07.31	〃 〃	
〃	64,660	2024.08.30	〃 〃	
〃	13,260	2024.09.30	〃 〃	
〃	14,010	2024.10.31	〃 〃	
〃	18,356	2024.11.29	〃 〃	
〃	15,226	2024.12.30	〃 〃	
こ の 頁 の 小 計	258,338			
合 計				

(備考) 1 当該政治団体の本部又は支部から供与された交付金に係る収入については、交付金を供与した本部又は支部ごとに、その名称、主たる事務所の所在地、当該交付金の金額及び供与を受けた年月日を該当する欄に記載すること。

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
日本共産党奄美地区委員会	53,577	2024.01.31	奄美市名瀬港町4-7	
〃	25,320	2024.02.29	〃 〃	
〃	161,197	2024.03.29	〃 〃	
〃	17,362	2024.04.30	〃 〃	
〃	24,297	2024.05.31	〃 〃	
〃	19,742	2024.06.28	〃 〃	
〃	228,357	2024.07.31	〃 〃	
〃	20,887	2024.08.30	〃 〃	
〃	28,438	2024.09.30	〃 〃	
〃	329,832	2024.10.31	〃 〃	
〃	21,800	2024.11.29	〃 〃	
〃	80,102	2024.12.30	〃 〃	
こ の 頁 の 小 計	1,010,911			
合 計	60,554,131			

(備考) 1 当該政治団体の本部又は支部から供与された交付金に係る収入については、交付金を供与した本部又は支部ごとに、その名称、主たる事務所の所在地、当該交付金の金額及び供与を受けた年月日を該当する欄に記載すること。

(その6)

(6)その他の収入		
摘 要	金 額	備 考
こ の 頁 の 小 計	0	
1件10万円未満のもの	4,875	
合 計	4,875	

- (備考)
- 1 一件当たりの金額(数回にわたってなされたときは、その合計金額)が10万円以上のものについて、その基因となった事実並びにその額年月日を記載し、1件当たりの金額が10万円未満のものについては、一括してその金額を「1件10万円未満のもの」欄に記載すること。
 - 2 「摘要」欄には、収入の基因となった事実を具体的に記載すること。
 - 3 「備考」欄には、年月日を記載すること。

(その7) 寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	個人からの寄附	
寄附者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
井谷 博一	3,000	令和6. 1.31	鹿児島市天保山町20-1 第2甲南ビル302号	団体職員	
〃 〃	3,000	6. 2.21	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	13,000	6. 3.18	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	3,000	6. 4.24	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	3,000	6. 5.22	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	26,000	6. 7.30	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	3,000	6. 8.19	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	3,000	6. 9.18	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	16,000	6.10.31	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	13,000	6.12.23	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	86,000	←様式（その2）の「(ア) 個人からの寄附」額と一致すること			
その他の寄附					
合 計					

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	個人からの寄附	
寄附者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
井谷 美佐子	1,000	令和6. 1.31	鹿児島市天保山町20-1 第2甲南ビル302号	団体職員	
〃 〃	1,000	6. 2.21	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	11,000	6. 3.18	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,000	6. 4.24	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,000	6. 5.22	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	22,000	6. 7.30	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,000	6. 8.19	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,000	6. 9.18	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	12,000	6.10.31	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	11,000	6.12.23	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	62,000	←様式（その2）の「(ア) 個人からの寄附」額と一致すること			
その他の寄附					
合 計					

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	個 人 か ら の 寄 附		
寄 附 者 の 氏 名	金 額	年 月 日	住 所		職 業	備 考
井上 勝博	5,100	令和6. 2. 5	薩摩川内市樋脇町塔之原10439		市議会議員	
〃 〃	5,100	6. 3. 5	〃 〃		〃 〃	
〃 〃	10,100	6. 4. 6	〃 〃		〃 〃	
〃 〃	5,100	6. 5. 6	〃 〃		〃 〃	
〃 〃	5,100	6. 6. 6	〃 〃		〃 〃	
〃 〃	5,100	6. 7. 5	〃 〃		〃 〃	
〃 〃	5,100	6. 8. 5	〃 〃		〃 〃	
〃 〃	5,100	6. 9. 5	〃 〃		〃 〃	
〃 〃	5,100	6.10. 6	〃 〃		〃 〃	
〃 〃	5,100	6.11. 6	〃 〃		〃 〃	
〃 〃	15,200	6.12.30	〃 〃		〃 〃	
この頁の小計	71,200	←様式（その2）の「(ア) 個人からの寄附」額と一致すること				
その他の寄附						
合 計						

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	個 人 か ら の 寄 附		
寄 附 者 の 氏 名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考	
岩本 政毅	1,000	令和6. 2. 5	薩摩川内市花木町4-10	政党役員		
〃 〃	1,000	6. 3. 5	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	1,000	6. 4. 6	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	1,000	6. 5. 6	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	1,000	6. 6. 6	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	1,000	6. 7. 5	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	1,000	6. 8. 5	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	1,000	6. 9. 5	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	1,000	6.10. 6	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	1,000	6.11. 6	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	2,000	6.12.30	〃 〃	〃 〃		
この頁の小計	12,000	←様式（その2）の「(ア) 個人からの寄附」額と一致すること				
その他の寄附						
合 計						

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	個 人 か ら の 寄 附		
寄 附 者 の 氏 名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考	
大園 竜也	14,000	令和6. 2. 1	鹿児島市吉野町2240-13	市議会議員		
〃 〃	28,000	6. 3.27	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	28,000	6. 5.27	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	28,000	6. 7.31	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	14,000	6. 9. 2	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	28,000	6.10.26	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	28,000	6.12.28	〃 〃	〃 〃		
この頁の小計	168,000	←様式（その2）の「(ア) 個人からの寄附」額と一致すること				
その他の寄附						
合 計						

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	個人からの寄附	
寄附者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
大野 登希子	2,400	令和6. 2.26	鹿児島市谷山中央7丁目5-5	政党役員	
〃 〃	4,800	6. 6.28	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	2,400	6. 8.30	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	9,400	6.10.21	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	8,400	6.12.16	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	27,400	←様式（その2）の「(ア) 個人からの寄附」額と一致すること			
その他の寄附					
合 計					

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	個人からの寄附	
寄附者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
川島 月夫	5,400	令和6. 4. 6	鹿児島市谷山中央5丁目31-10	無職	
〃 〃	10,400	6. 7. 23	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	10,400	6.10.28	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	26,200	←様式（その2）の「(ア) 個人からの寄附」額と一致すること			
その他の寄附					
合 計					

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	個 人 か ら の 寄 附		
寄 附 者 の 氏 名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考	
桂田 成基	5,800	令和6. 1.26	鹿児島市宮之浦町553-2	政党役員		
〃 〃	5,800	6. 2.26	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	5,800	6. 3.26	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	5,800	6. 4.26	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	5,800	6. 5.31	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	23,800	6. 6.26	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	5,800	6. 7.26	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	55,800	6. 8.27	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	5,800	6. 9.26	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	5,800	6.10.31	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	5,800	6.11.26	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	10,800	6.12.27	〃 〃	〃 〃		
この頁の小計	142,600	←様式（その2）の「(ア) 個人からの寄附」額と一致すること				
その他の寄附						
合 計						

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	個 人 か ら の 寄 附		
寄 附 者 の 氏 名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考	
桂田 美智子	1,200	令和6. 2. 6	鹿児島市宮之浦町553-2	政党役員		
〃 〃	2,400	6. 3. 5	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	1,200	6. 5. 6	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	9,800	6. 6.30	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	1,200	6. 9. 2	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	2,400	6.11. 2	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	1,200	6.12.28	〃 〃	〃 〃		
この頁の小計	19,400	←様式（その2）の「(ア) 個人からの寄附」額と一致すること				
その他の寄附						
合 計						

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	個 人 か ら の 寄 附		
寄 附 者 の 氏 名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考	
川野 栄子	800	令和6. 2.26	鹿児島市喜入町喜入8482-3	無職		
〃 〃	800	6. 5. 2	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	800	6. 6.28	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	800	6. 8.30	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	5,800	6.10.21	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	3,800	6.12.16	〃 〃	〃 〃		
この頁の小計	12,800	←様式（その2）の「(ア) 個人からの寄附」額と一致すること				
その他の寄附						
合 計						

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	個人からの寄附	
寄附者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
河原 晶子	2,700	令和6. 3.29	始良市西始良3-6-6	無職	
〃 〃	900	6. 5.13	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	4,800	6. 7.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,800	6. 9. 6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	5,600	6.10.16	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	900	6.11. 8	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	3,900	6.12. 6	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	20,600				
その他の寄附					
合 計					

←様式（その2）の「(ア) 個人からの寄附」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考	
菊永 哲彦	400	令和6. 2. 5	垂水市錦江町1-215-1-308	政党役員		
〃 〃	400	6. 3. 5	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	400	6. 4. 6	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	400	6. 5. 6	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	400	6. 6. 5	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	400	6. 7. 5	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	400	6. 8. 5	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	400	6. 9. 5	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	400	6.10. 5	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	400	6.11. 5	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	800	6.12.30	〃 〃	〃 〃		
この頁の小計	4,800	←様式（その2）の「(ア) 個人からの寄附」額と一致すること				
その他の寄附						
合 計						

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	個人からの寄附	
寄附者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
小柴 健介	4,000	令和6. 1.26	鹿児島市吉野町6039-6	政党役員	
〃 〃	2,000	6. 3.28	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,000	6. 4.27	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,000	6. 5.31	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	7,000	6. 6.27	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,000	6. 7.30	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,000	6. 8.31	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	5,500	6.10. 3	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,000	6.11. 2	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	5,000	6.12.25	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	28,500	←様式（その2）の「(ア) 個人からの寄附」額と一致すること			
その他の寄附					
合 計					

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	個 人 か ら の 寄 附	
寄 附 者 の 氏 名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
坂元 義範	500	令和6.1.30	鹿児島市鼓川町9－11	無職	
〃 〃	10,500	6.2.29	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	500	6.3.29	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,000	6.5.28	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	500	6.6.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	10,500	6.7.31	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	500	6.9.4	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	500	6.10.1	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	10,500	6.11.1	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,000	6.12.24	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	36,000	←様式（その2）の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること			
その他の寄附					
合 計					

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	個 人 か ら の 寄 附		
寄 附 者 の 氏 名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考	
崎田 信正	4,700	令和6. 2. 5	奄美市名瀬朝仁新町12-1	市議会議員		
〃 〃	4,700	6. 3. 5	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	4,700	6. 4. 5	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	4,700	6. 5. 5	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	4,700	6. 6. 6	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	4,700	6. 7. 6	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	4,700	6. 8. 5	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	4,700	6. 9. 5	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	4,700	6.10. 5	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	4,700	6.11. 5	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	9,400	6.12.30	〃 〃	〃 〃		
この頁の小計	56,400	←様式（その2）の「(ア) 個人からの寄附」額と一致すること				
その他の寄附						
合 計						

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	個 人 か ら の 寄 附		
寄 附 者 の 氏 名	金 額	年 月 日	住 所		職 業	備 考
柴立 豊子	800	令和6. 3. 5	鹿屋市寿8丁目7256-6		市議会議員	
〃 〃	800	6. 4. 6	〃 〃		〃 〃	
〃 〃	800	6. 5. 6	〃 〃		〃 〃	
〃 〃	800	6. 6. 5	〃 〃		〃 〃	
〃 〃	800	6. 7. 5	〃 〃		〃 〃	
〃 〃	800	6. 8. 5	〃 〃		〃 〃	
〃 〃	800	6. 9. 5	〃 〃		〃 〃	
〃 〃	800	6.10. 5	〃 〃		〃 〃	
〃 〃	800	6.11. 5	〃 〃		〃 〃	
〃 〃	1,600	6.12.30	〃 〃		〃 〃	
この頁の小計	8,800	←様式（その2）の「(ア) 個人からの寄附」額と一致すること				
その他の寄附						
合 計						

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	個人からの寄附	
寄附者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
鈴山 秀則	400	令和6. 1.31	鹿児島市荒田1丁目55-22	団体職員	
〃 〃	400	6. 2.21	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	400	6. 3.18	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	400	6. 4.24	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	400	6. 5.22	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	800	6. 7.30	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	400	6. 8.19	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	400	6. 9.18	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	800	6.10.31	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	400	6.12.23	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	4,800	←様式（その2）の「(ア) 個人からの寄附」額と一致すること			
その他の寄附					
合 計					

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	個人からの寄附	
寄附者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
駿河 保彰	2,200	令和6. 1.31	鹿児島市東谷山3丁目17-13	団体職員	
〃 〃	2,200	6. 2.29	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	9,200	6. 3.31	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	2,200	6. 4.29	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	2,200	6. 5.31	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	8,200	6. 6.30	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	2,200	6. 7.31	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	2,200	6. 8.31	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	2,200	6. 9.30	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	9,200	6.10.31	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	9,200	6.11.30	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	9,200	6.12.29	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	60,400	←様式（その2）の「(ア) 個人からの寄附」額と一致すること			
その他の寄附					
合 計					

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	個人からの寄附	
寄附者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
平良 行雄	68,000	令和6. 1.22	鹿児島市坂之上2丁目33-48	政党役員	
〃 〃	68,000	6. 2.29	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	136,000	6. 4.23	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	68,000	6. 5.28	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	68,000	6. 6.28	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	500,000	6. 7.12	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	136,000	6. 8.27	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	68,000	6. 9.30	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	68,000	6.11. 1	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	336,000	6.12.24	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	1,516,000				
その他の寄附					
合 計					

←様式（その2）の「(ア) 個人からの寄附」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	個 人 か ら の 寄 附	
寄 附 者 の 氏 名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
高岡 茂	1,300	令和6. 1.31	鹿児島市城西1丁目14-24	自由業	
〃 〃	1,300	6. 2.29	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	10,300	6. 3.31	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,300	6. 4.29	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,300	6. 5.31	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	11,300	6. 6.30	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,300	6. 7.31	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,300	6. 8.31	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,300	6. 9.30	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,300	6.10.31	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	11,300	6.11.30	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	11,300	6.12.29	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	54,600	←様式（その2）の「(ア) 個人からの寄附」額と一致すること			
その他の寄附					
合 計					

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	個 人 か ら の 寄 附	
寄 附 者 の 氏 名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
竹原 良子	2,900	令和6. 1.29	鹿児島市明和2丁目25-7	政党役員	
〃 〃	5,600	6. 3.25	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	2,800	6. 4.27	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	2,800	6. 5.27	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	5,570	6. 7.30	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	5,600	6. 9.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	6,300	6.10.29	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	6,300	6.11.27	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	7,368	6.12.28	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	45,238	←様式（その2）の「(ア) 個人からの寄附」額と一致すること			
その他の寄附					
合 計					

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	個 人 か ら の 寄 附		
寄 附 者 の 氏 名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考	
堅山 清隆	15,000	令和6. 2. 5	鹿児島市小松原1丁目58-10	市議会議員		
〃 〃	15,000	6. 3. 4	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	15,000	6. 4. 1	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	15,000	6. 5. 1	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	15,000	6. 6. 1	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	15,000	6. 7. 1	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	30,000	6. 8.24	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	15,000	6.10. 5	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	14,000	6.11. 7	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	28,000	6.12.28	〃 〃	〃 〃		
この頁の小計	177,000	←様式（その2）の「(ア) 個人からの寄附」額と一致すること				
その他の寄附						
合 計						

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考	
徳峰 一成	400	令和6. 2. 5	曾於市末吉町諏訪方8359	政党役員		
〃 〃	400	6. 3. 5	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	400	6. 4. 6	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	400	6. 5. 6	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	400	6. 6. 5	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	400	6. 7. 5	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	400	6. 8. 5	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	400	6. 9. 5	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	400	6.10. 5	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	400	6.11. 5	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	800	6.12.30	〃 〃	〃 〃		
この頁の小計	4,800	←様式（その2）の「(ア) 個人からの寄附」額と一致すること				
その他の寄附						
合 計						

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	個 人 か ら の 寄 附		
寄 附 者 の 氏 名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考	
中嶋 敏子	2,500	令和6. 2. 5	出水市緑町46-1	自営業		
〃 〃	4,500	6. 3. 5	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	2,500	6. 4. 6	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	2,500	6. 5. 6	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	2,500	6. 6. 6	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	108,500	6. 7. 16	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	2,500	6. 8. 5	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	2,500	6. 9. 5	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	2,500	6. 10. 6	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	2,500	6. 11. 6	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	107,000	6. 12. 30	〃 〃	〃 〃		
この頁の小計	240,000	←様式（その2）の「(ア) 個人からの寄附」額と一致すること				
その他の寄附						
合 計						

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	個 人 か ら の 寄 附		
寄 附 者 の 氏 名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考	
永谷 吉和	15,000	令和6. 6.24	鹿児島市中山2丁目29-19	無職		
〃 〃	15,500	6. 7.23	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	60,000	6.10.28	〃 〃	〃 〃		
この頁の小計	90,500	←様式（その2）の「(ア) 個人からの寄附」額と一致すること				
その他の寄附						
合 計						

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	個人からの寄附	
寄附者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
中野 英作	4,763	令和6. 1.29	鹿児島市南新町23-46-2階	政党役員	
〃 〃	4,763	6. 2.29	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	4,763	6. 3.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	4,763	6. 4.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	3,000	6. 5.25	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	4,763	6. 6.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	15,895	6. 7.31	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	4,539	6. 8.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	4,539	6. 9.30	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	4,487	6.10.31	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	4,243	6.11.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	14,823	6.12.30	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	75,341	←様式（その2）の「(ア) 個人からの寄附」額と一致すること			
その他の寄附					
合 計					

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	個 人 か ら の 寄 附		
寄 附 者 の 氏 名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考	
野元 徳英	10,000	令和6. 1.27	鹿児島市西谷山2丁目15-12	政党役員		
〃 〃	4,400	6. 2.26	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	4,400	6. 3.26	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	4,400	6. 4.26	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	4,400	6. 5.25	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	14,400	6. 6.27	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	4,400	6. 7.26	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	5,800	6. 8.27	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	4,800	6. 9.30	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	4,400	6.10.31	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	4,400	6.11.26	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	6,900	6.12.26	〃 〃	〃 〃		
この頁の小計	72,700	←様式（その2）の「(ア) 個人からの寄附」額と一致すること				
その他の寄附						
合 計						

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	個 人 か ら の 寄 附		
寄 附 者 の 氏 名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考	
橋口 美幸	6,000	令和6. 2. 6	西之表市西之表7660-11	政党役員		
〃 〃	6,000	6. 3. 5	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	6,000	6. 4. 5	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	6,000	6. 5. 6	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	6,000	6. 6. 5	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	6,000	6. 7. 6	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	6,000	6. 8. 5	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	6,000	6. 9. 5	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	6,000	6.10. 5	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	6,000	6.11. 5	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	12,000	6.12.30	〃 〃	〃 〃		
この頁の小計	72,000	←様式（その2）の「(ア) 個人からの寄附」額と一致すること				
その他の寄附						
合 計						

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	個人からの寄附	
寄附者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
畑井田 美咲恵	3,900	令和6. 1.26	鹿児島市小野3丁目22-17-1	政党役員	
〃 〃	3,900	6. 2.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	3,900	6. 3.27	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	3,900	6. 4.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	3,900	6. 5.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	3,900	6. 6.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	5,900	6. 7.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	7,800	6. 8.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	3,900	6. 9.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	3,900	6. 10.31	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	3,900	6.11.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	6,900	6.12.26	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	55,700	←様式（その2）の「(ア) 個人からの寄附」額と一致すること			
その他の寄附					
合 計					

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	個 人 か ら の 寄 附		
寄 附 者 の 氏 名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考	
畑中 香子	3,800	令和6. 3. 5	伊佐市大口田代267	市議会議員		
〃 〃	3,800	6. 4. 5	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	3,800	6. 5. 2	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	3,800	6. 6. 6	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	3,800	6. 7. 5	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	3,800	6. 8. 5	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	3,800	6. 9. 5	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	3,800	6.10. 6	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	3,800	6.11. 5	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	7,600	6.12.30	〃 〃	〃 〃		
この頁の小計	41,800	←様式（その2）の「(ア) 個人からの寄附」額と一致すること				
その他の寄附						
合 計						

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	個 人 か ら の 寄 附		
寄 附 者 の 氏 名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考	
原 田 俊 明	2,500	令和6. 2. 5	始良市西餅田1777-155	政党役員		
〃 〃	2,500	6. 3. 5	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	2,500	6. 4. 5	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	2,500	6. 5. 2	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	2,600	6. 6. 6	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	2,400	6. 7. 5	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	2,600	6. 8. 5	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	2,000	6. 9. 5	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	2,000	6.10. 6	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	1,700	6.11. 5	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	2,900	6.12.30	〃 〃	〃 〃		
この頁の小計	26,200	←様式（その2）の「(ア) 個人からの寄附」額と一致すること				
その他の寄附						
合 計						

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	個人からの寄附	
寄附者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
日高 光雄	1,000	令和6. 2.29	鹿児島市春山町1055-3	団体職員	
〃 〃	500	6. 4. 1	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	500	6. 5. 4	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	500	6. 6. 3	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	500	6. 7. 2	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,000	6. 8. 1	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	500	6. 9. 8	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	500	6.10. 1	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	500	6.11. 2	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,000	6.12.14	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	6,500	←様式（その2）の「(ア) 個人からの寄附」額と一致すること			
その他の寄附					
合 計					

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	個人からの寄附	
寄附者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
福田 美津江	800	令和6. 2.26	鹿児島市皇徳寺台3丁目11-2	無職	
〃 〃	800	6. 5. 2	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	800	6. 6.28	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	800	6. 8.30	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	5,800	6.10.21	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	3,800	6.12.16	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	12,800				
その他の寄附					
合 計					

←様式（その2）の「(ア) 個人からの寄附」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	個人からの寄附	
寄附者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
真方 律子	5,000	令和6. 2.19	鹿児島市中山町1879-2	無職	
〃 〃	500	6. 3.11	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,000	6. 5.27	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	7,000	6. 7.22	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	500	6. 8.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	500	6. 9.30	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	5,500	6.10.21	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	500	6.11.25	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	5,500	6.12.16	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	26,000	←様式（その2）の「(ア) 個人からの寄附」額と一致すること			
その他の寄附					
合 計					

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	個 人 か ら の 寄 附	
寄 附 者 の 氏 名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
松崎 真琴	10,000	令和6. 1.26	鹿児島市吉野町6039-6	政党役員	
〃 〃	10,000	6. 2.29	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	25,000	6. 4.30	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	10,000	6. 5.31	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	100,000	6. 7.13	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	10,000	6. 8.17	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	20,000	6. 9.30	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	20,000	6.11. 1	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	90,000	6.12.14	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	295,000	←様式（その2）の「(ア) 個人からの寄附」額と一致すること			
その他の寄附					
合 計					

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	個人からの寄附	
寄附者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
宮内 博	1,500	令和6. 2. 5	霧島市隼人町東郷674-2	政党役員	
〃 〃	1,500	6. 3. 5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,500	6. 4. 5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,500	6. 5. 2	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	3,500	6. 6.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,500	6. 7. 5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,500	6. 8. 5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,500	6. 9. 5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,500	6.10. 6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,500	6.11. 5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	3,000	6.12.30	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	20,000	←様式（その2）の「(ア) 個人からの寄附」額と一致すること			
その他の寄附					
合 計					

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	個人からの寄附	
寄附者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
山内 太志郎	500	令和6. 4. 1	鹿児島市明和5丁目52-7	政党役員	
〃 〃	1,000	6. 5.14	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	7,900	6. 7.16	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,000	6. 8.23	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,000	6.10. 2	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	7,300	6.12.17	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	18,700	←様式（その2）の「(ア) 個人からの寄附」額と一致すること			
その他の寄附					
合 計					

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	個 人 か ら の 寄 附		
寄 附 者 の 氏 名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考	
山口 初美	900	令和6. 2. 5	日置市日吉町日置2031	市議会議員		
〃 〃	900	6. 3. 5	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	900	6. 4. 6	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	900	6. 5. 6	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	900	6. 6. 6	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	900	6. 7. 5	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	900	6. 8. 5	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	900	6. 9. 5	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	900	6.10. 6	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	900	6.11. 6	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	900	6.12. 5	〃 〃	〃 〃		
この頁の小計	9,900	←様式（その2）の「(ア) 個人からの寄附」額と一致すること				
その他の寄附						
合 計						

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	個 人 か ら の 寄 附		
寄 附 者 の 氏 名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考	
山口 広延	3,034	令和6. 1.26	鹿児島市鴨池1丁目13-22 鴨池ビル402号	政党役員		
〃 〃	10,000	6. 2.29	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	10,000	6. 3.27	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	10,000	6. 4.26	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	10,000	6. 5.24	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	20,000	6. 6.26	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	80,000	6. 7.31	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	10,000	6. 8.26	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	10,000	6. 9.25	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	88,407	6.12.18	〃 〃	〃 〃		
この頁の小計	251,441	←様式（その2）の「(ア) 個人からの寄附」額と一致すること				
その他の寄附						
合 計						

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	個 人 か ら の 寄 附		
寄 附 者 の 氏 名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考	
吉俣 哲志	500,400	令和6. 3. 5	奄美市名瀬港町5-26 丸三ビル401号	医師		
〃 〃	400	6. 4. 5	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	1,000,400	6. 5.17	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	100,400	6. 6.25	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	400	6. 7. 6	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	400	6. 8. 5	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	400	6. 9. 5	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	500,400	6.10. 5	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	400	6.11. 5	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	800	6.12.30	〃 〃	〃 〃		
この頁の小計	2,104,400	←様式（その2）の「(ア) 個人からの寄附」額と一致すること				
その他の寄附						
合 計						

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考	
吉行 弘子	1,800	令和6. 1.27	南さつま市加世田唐仁原6142	政党役員		
〃 〃	2,000	6. 2.26	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	10,850	6. 3.26	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	1,800	6. 4.26	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	1,800	6. 5.25	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	6,800	6. 6.26	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	10,200	6. 7.31	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	1,800	6. 8.26	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	1,800	6. 9.26	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	7,400	6.10.29	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	1,400	6.11.26	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	6,600	6.12.27	〃 〃	〃 〃		
この頁の小計	54,250	←様式（その2）の「(ア) 個人からの寄附」額と一致すること				
その他の寄附						
合 計						

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	個 人 か ら の 寄 附	
寄 附 者 の 氏 名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
米重 均	5,400	令和6. 1.26	鹿児島市上福元町5890-1-6041	政党役員	
〃 〃	6,300	6. 2.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	6,300	6. 3.27	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	10,300	6. 4.27	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	10,300	6. 5.25	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	10,300	6. 6.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	18,600	6. 7.31	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	6,300	6. 8.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	6,300	6. 9.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	10,300	6.10.31	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	5,300	6.11.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	11,000	6.12.27	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	106,700	←様式（その2）の「(ア) 個人からの寄附」額と一致すること			
その他の寄附					
合 計					

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	個人からの寄附	
寄附者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
有馬 一城	200,000	令和6. 7.23	鹿児島市草牟田2丁目23-24	自由業	
〃 〃	100,000	6.12.12	〃 〃	〃 〃	
有馬 裕子	100	令和6. 1.29	鹿児島市草牟田2丁目23-24	労働者	
〃 〃	9,900	6. 3. 1	〃 〃	〃 〃	
江島 創	15,000	令和6. 4. 3	鹿屋市寿8丁目23-23-1	自営業	
〃 〃	10,000	6. 6.21	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	10,000	6.10.22	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	345,000	←様式（その2）の「(ア) 個人からの寄附」額と一致すること			
その他の寄附					
合 計					

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	個人からの寄附	
寄附者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
大保 聡子	30,000	令和6. 2. 2	鹿児島市原良4丁目28-1-501	自営業	
〃 〃	100,000	6.10.25	〃 〃	〃 〃	
大倉野 由美子	20,000	令和6. 6.26	南九州市川辺町下山田2276-2	無職	
〃 〃	20,000	6.12.26	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	170,000				
その他の寄附					
合 計					

←様式（その2）の「(ア) 個人からの寄附」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	個 人 か ら の 寄 附		
寄 附 者 の 氏 名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考	
蔵元 淳	20,000	令和6. 4.10	鹿児島市東千石町8-25 第2オリエンタルビル4階	自営業		
〃 〃	20,000	6. 6.21	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	20,000	6. 7.12	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	20,000	6.10.25	〃 〃	〃 〃		
小柴 洋一	1,600	令和6. 1.27	鹿児島市唐湊3丁目27-7	無職		
〃 〃	1,600	6. 5.25	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	5,000	6. 6.24	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	1,600	6. 9.25	〃 〃	〃 〃		
佐伯 英二	300,000	令和6. 6.26	鹿児島市錦江台3丁目6-26	医師		
〃 〃	100,000	6. 7.24	〃 〃	〃 〃		
この頁の小計	489,800	←様式（その2）の「(ア) 個人からの寄附」額と一致すること				
その他の寄附						
合 計						

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	個 人 か ら の 寄 附		
寄 附 者 の 氏 名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考	
芝原 仁	10,000	令和6. 6.28	南九州市川辺町田部田2983-1	無職		
〃 〃	10,000	6.10.21	〃 〃	〃 〃		
渡辺 道大	30,000	令和6. 4. 3	西之表市西之表7408-2	市議会議員		
〃 〃	30,000	6.12.17	〃 〃	〃 〃		
この頁の小計	80,000	←様式（その2）の「(ア) 個人からの寄附」額と一致すること				
その他の寄附						
合 計						

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	個人からの寄附	
寄附者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
槐島 奉文	4,800	令和6.1.30	鹿児島市東谷山7丁目7-10	無職	
児丸 秋美	10,000	令和6. 4. 4	曾於市大隅町段中町146	無職	
田村 貴昭	100,000	令和6.10.22	福岡県北九州市小倉北区霧ヶ丘2-16-7	議員	
近野 裕子	100,000	令和6. 9.26	神奈川県川崎市中原区井田杉山町31-20-206	無職	
富 純一	10,000	令和6. 4.14	大島郡伊仙町伊仙233	無職	
西谷 憲明	20,000	令和6. 6.24	鹿児島市花野光ヶ丘1丁目43-10	無職	
西山 美津子	5,000	令和6. 3. 2	鹿児島市下荒田2丁目1-1 サンプラス荒田802号	無職	
野口 寛	10,000	令和6. 4. 5	兵庫県芦屋市朝日ヶ丘町10-35 アーバンライフ415号	無職	
東 信子	300,000	令和6.10.23	垂水市田神3485-1	無職	
福永 和好	10,000	令和6. 6.26	枕崎市金山町692	無職	
この頁の小計	569,800	←様式（その2）の「(ア) 個人からの寄附」額と一致すること			
その他の寄附					
合 計					

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考	
宮地 久美子	10,000	令和6. 4. 9	肝属郡東串良町新川西4998-2	無職		
村山 耕次郎	10,000	令和6.10.22	鹿児島市草牟田2丁目53-1 アルファスマート草牟田805	自営業		
森山 多賀子	2,000,000	令和6. 2. 5	鹿屋市串良町下小原2434	無職		
山下 洋子	10,000	令和6. 6.26	鹿児島市喜入中名町3504-2	無職		
横山 富美子	50,000	令和6.10.24	霧島市国分清水1丁目30-21-4	自由業		
渡辺 博之	5,000	令和6. 4. 3	熊毛郡屋久島町宮之浦1261-49	議員		
西永 豊志	5,000	令和6. 4. 9	肝属郡東串良町川西1559-5	無職		
この頁の小計	2,090,000	←様式（その2）の「(ア) 個人からの寄附」額と一致すること				
その他の寄附	743,891					
合 計	10,713,961					

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表		
項 目	金 額	備 考
1 経 常 経 費		
(1) 人 件 費	19,309,300	
(2) 光 熱 水 費	161,122	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	465,471	
(4) 事 務 所 費	2,556,120	
小 計	22,492,013	① ((1)~(4)の合計)
2 政 治 活 動 費		
(1) 組 織 活 動 費	980,595	
(2) 選 挙 関 係 費	9,782,102	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	49,000	ア〜エの合計を記載すること
ア 機関紙誌の発行事業費		
イ 宣 伝 事 業 費	49,000	
ウ 政治資金パーティー開催事業費		
エ そ の 他 の 事 業 費		
(4) 調 査 研 究 費	282,786	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	46,113,157	
(6) そ の 他 の 経 費	164,505	
小 計	57,372,145	② ((1)~(6)の合計)
合 計	79,864,158	①+②

→ 合計額が様式(その2)の支出総額(B)と一致すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分 組 織 活 動 費 ()			
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体 あつては, その名称)	支出を受けた者の住所 (団体 あつては, 主たる事務所の所在地)	備 考
会議費	52,500	令和6. 2. 4	はるはる亭	鹿児島市武1丁目43-10	
この頁の小計	52,500	←(その13)の「組織活動費」の額と一致すること。			
その他の支出	928,095				
合 計	980,595				

- (備考) 1 1件当たりの金額 (数回にわたってされたときはその合計金額) が5万円以上の支出については, その支出を受けた者の氏名及び住所 (法人その他の団体にあつては, その名称及び主たる事務所の所在地) 並びに当該支出の目的, 金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には, 当該支出の目的を具体的に記載すること。
- 2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち, 1件あたりの金額 (数回にわたってされたときはその合計金額) が1万円を超える支出については, その支出を受けた者の氏名及び住所 (法人その他の団体にあつては, その名称及び主たる事務所の所在地) 並びに当該支出の目的, 金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には, 当該支出の目的を具体的に記載すること。
- 3 支出のうち, 上記により明細を記載した以外のものについては, 「その他の支出」欄にまとめて, その合計金額のみ記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分 選挙関係費 ()			
支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体 あつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体 あつては、主たる事務所の所在地)	備 考
用紙代	87,494	令和6.3.29	株式会社 しんぷく	鹿児島市上之園町9-8	
印刷代	168,850	6.11.1	ONEDOT	鹿児島市若葉町20-8	
〃 〃	500,000	6.9.9	あかつき印刷株式会社	東京都渋谷区千駄ヶ谷4-25-2	
〃 〃	150,000	6.11.8	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	105,800	6.12.9	〃 〃	〃 〃	
寄附金	3,000,000	6.7.23	みんなの声でかごしまをつくる会	鹿児島市上荒田町3-20-101	
供託金	3,000,000	6.10.9	鹿児島地方法務局	鹿児島市山下町13-10	領収書なし
寄附金	400,000	6.10.10	松崎真琴	鹿児島市吉野町6039-6	
寄附金	281,985	6.10.28	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	7,694,129				
その他の支出	2,087,973				
合 計	9,782,102	←(その13)の「組織活動費」の額と一致すること。			

- (備考) 1 1件当たりの金額 (数回にわたってされたときはその合計金額) が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所 (法人その他の団体にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地) 並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
- 2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件当たりの金額 (数回にわたってされたときはその合計金額) が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所 (法人その他の団体にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地) 並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
- 3 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(3) 政治活動費の内訳

←(その13)の「組織活動費」の額と一致すること。

2 国會議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件あたりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。

3 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分 調査研究費 ()			
支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体 あつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体に あつては、主たる事務所の所在地)	備 考
この頁の小計	0				
その他の支出	282,786				
合 計	282,786				

←(その13)の「組織活動費」の額と一致すること。

- (備考) 1 1件当たりの金額 (数回にわたってされたときはその合計金額) が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所 (法人その他の団体にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地) 並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
- 2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件あたりの金額 (数回にわたってされたときはその合計金額) が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所 (法人その他の団体にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地) 並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
- 3 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その15)

(2) 政治活動費の内訳		項目区分 寄付・交付金(交付金)			
支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名(団体 にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあ っては、その主たる事務所の所在地)	備 考
納付金	661,885	2024.1.31	日本共産党中央委員会	東京都渋谷区千駄ヶ谷4-26-7	
〃	476,891	2024.2.29	〃	〃	
〃	484,506	2024.3.29	〃	〃	
〃	678,657	2024.4.30	〃	〃	
〃	468,022	2024.5.31	〃	〃	
〃	440,748	2024.6.28	〃	〃	
〃	1,689,988	2024.7.31	〃	〃	
〃	433,383	2024.8.30	〃	〃	
〃	429,848	2024.9.30	〃	〃	
〃	1,499,041	2024.10.31	〃	〃	
〃	490,685	2024.11.29	〃	〃	
〃	602,639	2024.12.30	〃	〃	
この頁の小計	8,356,293	←(その13)の「寄付・交付金」の額と一致すること。			
その他の支出					
合 計					

(備考) 1 1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、「支出の目的」欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。

2 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計欄のみを記載すること。

(その15)

(2) 政治活動費の内訳		項目区分 寄付・交付金(交付金)			
支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名(団体 にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあ っては、その主たる事務所の所在地)	備 考
交付金	1,001,515	2024.1.31	日本共産党鹿児島地区委員会	鹿児島市真砂本町42-9	
〃	1,003,042	2024.2.29	〃	〃	
〃	1,379,720	2024.3.29	〃	〃	
〃	935,077	2024.4.30	〃	〃	
〃	918,307	2024.5.31	〃	〃	
〃	916,079	2024.6.28	〃	〃	
〃	912,749	2024.7.31	〃	〃	
〃	917,225	2024.8.30	〃	〃	
〃	917,313	2024.9.30	〃	〃	
〃	915,534	2024.10.31	〃	〃	
〃	913,912	2024.11.29	〃	〃	
〃	909,436	2024.12.30	〃	〃	
この頁の小計	11,639,909	←(その13)の「寄付・交付金」の額と一致すること。			
その他の支出					
合 計					

(備考) 1 1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、「支出の目的」欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。

2 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計欄のみを記載すること。

(その15)

(2) 政治活動費の内訳		項目区分 寄付・交付金(交付金)			
支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名(団体 にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあ っては、その主たる事務所の所在地)	備 考
交付金	455,892	2024.1.31	日本共産党薩摩西部地区委員会	薩摩川内市宮内町2101-3	
〃	421,120	2024.2.29	〃	〃	
〃	406,472	2024.3.29	〃	〃	
〃	478,887	2024.4.30	〃	〃	
〃	410,365	2024.5.31	〃	〃	
〃	411,364	2024.6.28	〃	〃	
〃	862,667	2024.7.31	〃	〃	
〃	566,996	2024.8.30	〃	〃	
〃	602,732	2024.9.30	〃	〃	
〃	855,534	2024.10.31	〃	〃	
〃	772,986	2024.11.29	〃	〃	
〃	758,575	2024.12.30	〃	〃	
この頁の小計	7,003,590	←(その13)の「寄付・交付金」の額と一致すること。			
その他の支出					
合 計					

(備考) 1 1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、「支出の目的」欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。

2 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計欄のみを記載すること。

(その15)

(2) 政治活動費の内訳		項目区分 寄付・交付金(交付金)			
支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名(団体 にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあ っては、その主たる事務所の所在地)	備 考
交付金	327,572	2024.1.31	日本共産党始良地区委員会	霧島市国分中央1丁目16-11-101	
〃	314,578	2024.2.29	〃	〃	
〃	318,852	2024.3.29	〃	〃	
〃	307,176	2024.4.30	〃	〃	
〃	309,297	2024.5.31	〃	〃	
〃	308,651	2024.6.28	〃	〃	
〃	300,793	2024.7.31	〃	〃	
〃	285,338	2024.8.30	〃	〃	
〃	324,533	2024.9.30	〃	〃	
〃	300,087	2024.10.31	〃	〃	
〃	299,412	2024.11.29	〃	〃	
〃	297,271	2024.12.30	〃	〃	
この頁の小計	3,693,560	←(その13)の「寄付・交付金」の額と一致すること。			
その他の支出					
合 計					

(備考) 1 1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、「支出の目的」欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。

2 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計欄のみを記載すること。

(その15)

(2) 政治活動費の内訳		項目区分 寄付・交付金(交付金)			
支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名(団体 にあっては,その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあ っては,その主たる事務所の所在地)	備 考
交付金	456,530	2024.1.31	日本共産党大隅地区委員会	鹿屋市寿8-4-5	
〃	415,616	2024.2.29	〃	〃	
〃	422,817	2024.3.29	〃	〃	
〃	422,200	2024.4.30	〃	〃	
〃	413,907	2024.5.31	〃	〃	
〃	495,174	2024.6.28	〃	〃	
〃	947,744	2024.7.31	〃	〃	
〃	398,594	2024.8.30	〃	〃	
〃	419,524	2024.9.30	〃	〃	
〃	614,034	2024.10.31	〃	〃	
〃	404,084	2024.11.29	〃	〃	
〃	410,331	2024.12.30	〃	〃	
この頁の小計	5,820,555				
その他の支出					
合 計					

←(その13)の「寄付・交付金」の額と一致すること。

(備考) 1 1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については,その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては,その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的,金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお,「支出の目的」欄には,当該支出の目的を具体的に記載すること。

2 支出のうち,上記により明細を記載した以外のものについては,「その他の支出」欄にまとめて,その合計欄のみを記載すること。

(その15)

(2) 政治活動費の内訳		項目区分 寄付・交付金(交付金)			
支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名(団体 にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあ っては、その主たる事務所の所在地)	備 考
交付金	404,672	2024.1.31	日本共産党熊毛地区委員会	西之表市東町7051	
〃	352,255	2024.2.29	〃	〃	
〃	375,365	2024.3.29	〃	〃	
〃	367,714	2024.4.30	〃	〃	
〃	367,477	2024.5.31	〃	〃	
〃	337,775	2024.6.28	〃	〃	
〃	356,375	2024.7.31	〃	〃	
〃	351,978	2024.8.30	〃	〃	
〃	369,284	2024.9.30	〃	〃	
〃	393,208	2024.10.31	〃	〃	
〃	365,087	2024.11.29	〃	〃	
〃	322,847	2024.12.30	〃	〃	
この頁の小計	4,364,037	←(その13)の「寄付・交付金」の額と一致すること。			
その他の支出					
合 計					

(備考) 1 1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、「支出の目的」欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。

2 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計欄のみを記載すること。

(その15)

(2) 政治活動費の内訳		項目区分 寄付・交付金(交付金)			
支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名(団体 にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあ っては、その主たる事務所の所在地)	備 考
交付金	485,119	2024.1.31	日本共産党奄美地区委員会	奄美市名瀬港町4-7	
〃	408,775	2024.2.29	〃	〃	
〃	441,445	2024.3.29	〃	〃	
〃	438,024	2024.4.30	〃	〃	
〃	464,823	2024.5.31	〃	〃	
〃	441,424	2024.6.28	〃	〃	
〃	480,360	2024.7.31	〃	〃	
〃	414,141	2024.8.30	〃	〃	
〃	396,532	2024.9.30	〃	〃	
〃	431,727	2024.10.31	〃	〃	
〃	426,220	2024.11.29	〃	〃	
〃	406,623	2024.12.30	〃	〃	
この頁の小計	5,235,213	←(その13)の「寄付・交付金」の額と一致すること。			
その他の支出					
合 計	46,113,157				

(備考) 1 1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、「支出の目的」欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。

2 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計欄のみを記載すること。

(3) 政治

←(その13)の「組織活動費」の額と一致すること。

(備考) 1. 1件当たりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所（法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。

2. 国会議員関係政治団体に關する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件あたりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所（法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。

3. 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その16)

(3) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳

支 出 項 目	金 額	年 月 日	交付金の供与を受けた 本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備 考
納付金	661,885	2024.1.31	日本共産党中央委員会	東京都渋谷区千駄ヶ谷4-26-7	
〃	476,891	2024.2.29	〃	〃	
〃	484,506	2024.3.29	〃	〃	
〃	678,657	2024.4.30	〃	〃	
〃	468,022	2024.5.31	〃	〃	
〃	440,748	2024.6.28	〃	〃	
〃	1,689,988	2024.7.31	〃	〃	
〃	433,383	2024.8.30	〃	〃	
〃	429,848	2024.9.30	〃	〃	
〃	1,499,041	2024.10.31	〃	〃	
〃	490,685	2024.11.29	〃	〃	
〃	602,639	2024.12.30	〃	〃	
この頁の小計	8,356,293				
合 計					

(備考) 1 政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る収入については、様式(13)に掲げる分類基準による支出項目ごとに、当該本部又は支部の名称及び主たる事務所の所在地、当該支出の金額並びに供与した年月日を該当欄に記載すること。

(その16)

(3) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳

支 出 項 目	金 額	年 月 日	交付金の供与を受けた 本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備 考
交付金	1,001,515	2024.1.31	日本共産党鹿児島地区委員会	鹿児島市真砂本町42-9	
〃	1,003,042	2024.2.29	〃	〃	
〃	1,379,720	2024.3.29	〃	〃	
〃	935,077	2024.4.30	〃	〃	
〃	918,307	2024.5.31	〃	〃	
〃	916,079	2024.6.28	〃	〃	
〃	912,749	2024.7.31	〃	〃	
〃	917,225	2024.8.30	〃	〃	
〃	917,313	2024.9.30	〃	〃	
〃	915,534	2024.10.31	〃	〃	
〃	913,912	2024.11.29	〃	〃	
〃	909,436	2024.12.30	〃	〃	
この頁の小計	11,639,909				
合 計					

(備考) 1 政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る収入については、様式(13)に掲げる分類基準による支出項目ごとに、当該本部又は支部の名称及び主たる事務所の所在地、当該支出の金額並びに供与した年月日を該当欄に記載すること。

(その16)

(3) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳

支 出 項 目	金 額	年 月 日	交付金の供与を受けた 本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備 考
交付金	455,892	2024.1.31	日本共産党薩摩西部地区委員会	薩摩川内市宮内町2101-3	
〃	421,120	2024.2.29	〃	〃	
〃	406,472	2024.3.29	〃	〃	
〃	478,887	2024.4.30	〃	〃	
〃	410,365	2024.5.31	〃	〃	
〃	411,364	2024.6.28	〃	〃	
〃	862,667	2024.7.31	〃	〃	
〃	566,996	2024.8.30	〃	〃	
〃	602,732	2024.9.30	〃	〃	
〃	855,534	2024.10.31	〃	〃	
〃	772,986	2024.11.29	〃	〃	
〃	758,575	2024.12.30	〃	〃	
この頁の小計	7,003,590				
合 計					

(備考) 1 政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る収入については、様式(13)に掲げる分類基準による支出項目ごとに、当該本部又は支部の名称及び主たる事務所の所在地、当該支出の金額並びに供与した年月日を該当欄に記載すること。

(その16)

(3) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳

支 出 項 目	金 額	年 月 日	交付金の供与を受けた 本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備 考
交付金	327,572	2024.1.31	日本共産党始良地区委員会	霧島市国分中央1丁目16-11-101	
〃	314,578	2024.2.29	〃	〃	
〃	318,852	2024.3.29	〃	〃	
〃	307,176	2024.4.30	〃	〃	
〃	309,297	2024.5.31	〃	〃	
〃	308,651	2024.6.28	〃	〃	
〃	300,793	2024.7.31	〃	〃	
〃	285,338	2024.8.30	〃	〃	
〃	324,533	2024.9.30	〃	〃	
〃	300,087	2024.10.31	〃	〃	
〃	299,412	2024.11.29	〃	〃	
〃	297,271	2024.12.30	〃	〃	
この頁の小計	3,693,560				
合 計					

(備考) 1 政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る収入については、様式(13)に掲げる分類基準による支出項目ごとに、当該本部又は支部の名称及び主たる事務所の所在地、当該支出の金額並びに供与した年月日を該当欄に記載すること。

(その16)

(3) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳

支 出 項 目	金 額	年 月 日	交付金の供与を受けた 本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備 考
交付金	456,530	2024.1.31	日本共産党大隅地区委員会	鹿屋市寿8-4-5	
〃	415,616	2024.2.29	〃	〃	
〃	422,817	2024.3.29	〃	〃	
〃	422,200	2024.4.30	〃	〃	
〃	413,907	2024.5.31	〃	〃	
〃	495,174	2024.6.28	〃	〃	
〃	947,744	2024.7.31	〃	〃	
〃	398,594	2024.8.30	〃	〃	
〃	419,524	2024.9.30	〃	〃	
〃	614,034	2024.10.31	〃	〃	
〃	404,084	2024.11.29	〃	〃	
〃	410,331	2024.12.30	〃	〃	
この頁の小計	5,820,555				
合 計					

(備考) 1 政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る収入については、様式(13)に掲げる分類基準による支出項目ごとに、当該本部又は支部の名称及び主たる事務所の所在地、当該支出の金額並びに供与した年月日を該当欄に記載すること。

(その16)

(3) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳

支 出 項 目	金 額	年 月 日	交付金の供与を受けた 本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備 考
交付金	404,672	2024.1.31	日本共産党熊毛地区委員会	西之表市東町7051	
〃	352,255	2024.2.29	〃	〃	
〃	375,365	2024.3.29	〃	〃	
〃	367,714	2024.4.30	〃	〃	
〃	367,477	2024.5.31	〃	〃	
〃	337,775	2024.6.28	〃	〃	
〃	356,375	2024.7.31	〃	〃	
〃	351,978	2024.8.30	〃	〃	
〃	369,284	2024.9.30	〃	〃	
〃	393,208	2024.10.31	〃	〃	
〃	365,087	2024.11.29	〃	〃	
〃	322,847	2024.12.30	〃	〃	
この頁の小計	4,364,037				
合 計					

(備考) 1 政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る収入については、様式(13)に掲げる分類基準による支出項目ごとに、当該本部又は支部の名称及び主たる事務所の所在地、当該支出の金額並びに供与した年月日を該当欄に記載すること。

(その16)

(3) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳

支 出 項 目	金 額	年 月 日	交付金の供与を受けた 本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備 考
交付金	485,119	2024.1.31	日本共産党奄美地区委員会	奄美市名瀬港町4-7	
〃	408,775	2024.2.29	〃	〃	
〃	441,445	2024.3.29	〃	〃	
〃	438,024	2024.4.30	〃	〃	
〃	464,823	2024.5.31	〃	〃	
〃	441,424	2024.6.28	〃	〃	
〃	480,360	2024.7.31	〃	〃	
〃	414,141	2024.8.30	〃	〃	
〃	396,532	2024.9.30	〃	〃	
〃	431,727	2024.10.31	〃	〃	
〃	426,220	2024.11.29	〃	〃	
〃	406,623	2024.12.30	〃	〃	
この頁の小計	5,235,213				
合 計	46,113,157				

(備考) 1 政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る収入については、様式(13)に掲げる分類基準による支出項目ごとに、当該本部又は支部の名称及び主たる事務所の所在地、当該支出の金額並びに供与した年月日を該当欄に記載すること。

(その16)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☒	☐	
イ 建 物	☒	☐	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）若しくは貯金（普通貯金を除く。）又は郵便貯金（通常郵便貯金を除く。）	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

(その18)

2 資産等の項目別内訳

資 産 等 の 内 訳		項目別区分	土 地
摘 要	金 額	年 月 日	備 考
鹿児島市真砂本町42-9	15,000,000	S53.10.31	108.98㎡
この頁の小計	15,000,000		
合 計	15,000,000		

(備考) 1 資産等の内訳については、項目別区分を「土地」、「建物」、「建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権」、「動産」、「預金若しくは貯金又は郵便貯金」、「金銭信託」、「有価証券」、「出資による権利」、「貸付金」、「敷金」、「施設の利用に関する権利」、「借入金」、に分類したうえで記載し、それぞれ別葉とすること。

(その18)

2 資産等の項目別内訳

資 産 等 の 内 訳	金 額	項目別区分 建 物	
		年 月 日	備 考
鹿児島市真砂本町42-9	4,000,000	S53.10.31	270㎡(90㎡×3)
この頁の小計	4,000,000		
合 計	4,000,000		

(備考) 1 資産等の内訳については、項目別区分を「土地」、「建物」、「建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権」、「動産」、「預金若しくは貯金又は郵便貯金」、「金銭信託」、「有価証券」、「出資による権利」、「貸付金」、「敷金」、「施設の利用に関する権利」、「借入金」、に分類したうえで記載し、それぞれ別業とすること。

宣 誓 書

添 付 書 類 (別紙のとおり)

① 領収書等の写し

2 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 7 年 2 月 17 日

政治団体の名称

日本共産党鹿児島県委員会

会計責任者の氏名

吉行 弘子

代表者の氏名 (解散団体のみ)

- (備考 1 会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りではない。
- 2 政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名の他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者及び会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りではない。